

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
4つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 加藤 智章

●議第122号 多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正するについて
改正によるメリットについて質疑があり、「本市以外に住所を有する住登外者を一律に管理しやすくなり、事務の効率化につながる」との答弁がありました。

●議第123号 多治見市職員定数条例の一部を改正するについて
職員の大量退職に備えた前倒し採用が人件費に及ぼす影響について質疑があり、「育児休業代替職員との調整などにより、純増抑制に努める」との答弁がありました。

救急隊員を3人増やすことによる効果について質疑があり、「特に日中に集中する救急の出動件数の増加に対応できるようにする」との答弁がありました。

●議第135号 多治見市火災予防条例の一部を改正するについて
「簡易サウナ設備に係る制度改正の周知が行き届かないことが懸念されるが、周知方法はどのようか」との質疑があり、「消防本部の公式SNS、広報紙、救急講習の場を通じて周知していく」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第123号	多治見市職員定数条例の一部を改正するについて	原案可決
議第135号	多治見市火災予防条例の一部を改正するについて	

経済建設常任委員会

委員長 吉田 企貴

●議第132号 多治見市火入れに関する条例の一部を改正するについて
本市並びに近隣他市における過去の申請許可件数についての質疑があり、本市においては過去に申請は1件もなく、東濃5市と可児市においても、過去10年間で申請は1件もないとの答弁がありました。

●議第136号 多治見市水道事業給水条例等の一部を改正するについて
「有事の際に、本市の基準には満たないが、他の自治体の基準は満たしている事業者の受け入れはどうか。また、有事の際に、市民から自分の家の上水道や下水道が破損したため、業者を紹介してほしいという問い合わせがあった場合、業者を市民にどのように案内するのか」との質疑があり、「あくまでも、本市の基準を満たした業者と考えているので、他の市町村が認めた業者でも本市の基準に満たない業者に関しては、基本的には御遠慮いただくことになる。市民への案内については、能登半島地震により被災された自治体でも行っていたことであるが、声をかけさせていただいた方々をリスト化して、例えば、避難所に掲示をしたり、ホームページに掲載したりするなど、いろいろなところで周知をしたい」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第132号	多治見市火入れに関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第136号	多治見市水道事業給水条例等の一部を改正するについて	

厚生環境教育常任委員会

委員長 成田 康弘

●議第120号 多治見市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するについて
「こども誰でも通園制度は、一時預かりの保育事業とよく似ているが、明確に区別されているのか」との質疑があり、「一時預かりは、保護者の就労状況や一時的に預かってほしいといった保護者の事情によって認められるものだが、こども誰でも通園制度は、保護者の状況によらず、子どもの視点に立って、子どもが取りこぼされることがないように、幅広く全国一律で実施する制度である」との答弁がありました。

また、多治見市の職員として保育士が足りなくて厳しい状況の中で、基幹園である池田保育園以外の事業者でも問題なく実施できるのか質疑があり、「多治見市が小規模保育事業者として新たに認可する事業者は、現在公募により3事業者を選定する予定であり、いずれもこども誰でも通園制度の実施を確約している事業者なので、受皿としては確保できると考えている」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第120号	多治見市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定するについて	原案可決
議第131号	多治見市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて	

予算常任委員会

委員長 若尾 敏之

第1分科会（総務常任委員会所管）

第1分科会長 加藤 智章

第2分科会（経済建設常任委員会所管）

第2分科会長 吉田 企貴

第3分科会（厚生環境教育常任委員会所管）

第3分科会長 成田 康弘

第4分科会（本庁舎建設に関する特別委員会所管）

第4分科会長 石田 浩司

●議題137号 令和7年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）

歳入の繰越金が補正後になお8億5000万円余あることについて質疑があり、「地方債の減額や基金への積立てに活用するよう、次の定例会で予算化を予定している」との答弁がありました。大学誘致関連費について、13万円が計上された本市のPRチラシの配布先などの質疑があり、「中京学院大学のオープンキャンパスなどで、本市の魅力を紹介するため配布する。作成部数は5000部を予定している」との答弁がありました。生活安全推進事業費について、補正に係る防犯カメラの設置場所について質疑があり、「警察署との「たじっこ見守り協定」に基づき、弁天町2丁目の地下道を選定した」との答弁がありました。

●議題137号 令和7年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）

道路橋りょう維持費について、「地域から出てくる要望に対しては、どの程度対応しているのか。本来、当初予算でもう少し予算確保することが望ましいと思うが、いかがか」との質疑があり、「今年度市内の区全体から出された要望の件数は261件、そのほか日々の電話などで年間1000件を超える。地区要望は、例えば費用の問題や地域との調整で中長期かかる案件もあり、260件程度出てくるうちの数十件、30件、50件単位でどうしても対応できないものがある。残ってしまう案件を少しでも減らしていけるように補正予算をお願いするものである。市全体の予算の枠の中で、人件費の高騰などで増額するのは難しいので、当初予算は前年度ベースで計上し、補正予算で修繕の増加分等をお願いしている現状である。」との答弁がありました。

●議題137号 令和7年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）

障害児通所支援事業費について、「給付額の見込みが増えるとのことだが、かなり金額が大きい。具体的にはどのように見込んでいるのか」との質疑があり、「児童発達支援事業や放課後等デイサービス、相談支援事業などのサービスの提供に伴う給付金であり、子どもたちが風邪や体調不良によって休まないことにより稼働率が上がった、事業者の努力や対象者の増加によって伸びたりすることを考えると、今年度末までの予算では不足する見込みとなったため」との答弁がありました。

また、「今回の補正額は、約1億6000万円となっているが、事業全体としては、どれぐらいの事業費がかかっているのか」との質疑があり、「現在の想定では、約9億円を見込んでいる。」との答弁がありました。

●議題137号 令和7年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）

駅北庁舎の改修設計業務を3か年としたことについて質疑があり、「当初、令和8年に着手し、令和9年度から本格的に改修工事を行うこととしていたが、開庁時間中の工事が必要で、長期にわたり業務上支障があることもあり、先延ばしにすることで影響を最小限にできるのが1番の大きな理由である」との答弁がありました。

次に、継続費の補正にした理由について質疑があり、「継続費を設定し、各年度の議決をいただいており、見込みが変われば、補正予算として、各年度毎の年割額を改める手続をとるものである。」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第137号	令和7年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）	原案可決

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第137号	令和7年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）	原案可決

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第137号	令和7年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）	原案可決

付託されたおもな議案

事件番号	件名	審査結果
議第137号	令和7年度多治見市一般会計補正予算（第3号）（所管部分）	原案可決